

回覧  
10月

千曲警察署だより

令和6年10月  
作成者 西部駐在所 向田  
☎ 272-1051

# 全国地域安全運動



## 全国地域安全運動

ってなに？



地域の絆で守ろう！私たちのまち

犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、各市町村の防犯協会や関係機関・団体が警察と相互に連携を図り、県民の皆さんに防犯意識を高めていただくために、様々な啓発活動を行うものです。

期間：10月11日（金）～10月20日（日）

### 活動重点



- 子供と女性の犯罪被害防止
- 電話でお金詐欺（特殊詐欺）、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自転車盗、万引きの被害防止
- 住宅対象侵入窃盗の被害防止～施錠の徹底～



## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



少しずつ日の入りが早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて歩行者が被害に遭う交通事故が増加します。

以下の3点に気をつけて交通事故を防ぎましょう。



ドライバーの皆さん

### 早めのライト点灯



### ハイビームの活用



歩行者の皆さん

### 夜光反射材の活用



# 架空料金請求詐欺が増えています！

架空料金請求詐欺が増加傾向にあり、その手口も非常に巧妙となっています。

だまされないと思っている人でも、だまされて被害に遭う人が沢山います。

次の点を心がけて、被害を防止しましょう。

## 架空料金請求詐欺ってどんな手口？

架空料金請求詐欺は、電話やメール、封書などで、「未納料金がある。支払わなければ訴訟を起こす。」「ウイルスに感染した。修理費用がかかる。」などとお金を請求され、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させたり、現金を郵送させたりするものです。



## 被害に遭わないために

### 1 不審なメール等は無視する

不審なメールには返信、アクセスをしないで、無視しましょう。

### 2 電子マネーで料金を支払うよう言われたら詐欺を疑う

「パソコンの修理代」「未納料金などの支払い」の名目で電子マネーを購入させることはできません。

「コンビニで電子マネーを買って」という要求は無視してください。

### 3 ひとりで悩まず、すぐに家族や警察に相談する

「未納料金がある。」「今日中に払わないと訴訟を起こす。」など、メールやハガキ、封書が届いたり、電話がかかってくると、焦ってしまいます。

家族や近隣住民など、他の人に相談することで、冷静になることができます。

ひとりで悩まず、必ず誰かに相談しましょう。

### ピジいさんからのお願い



電話でお金詐欺防止キャラクター  
ピジいさん

電子マネー購入者のみなさまへ

警察では、電話でお金詐欺被害を防ぐため、電子マネーを販売しているコンビニエンスストア等に対して購入者への声かけ、注意喚起をお願いしています。

電話でお金詐欺被害を防ぐ大切な手段ですので、ご理解、ご協力を願いするとともに、だまされていると思われる方を見かけた場合は、店員や警察に連絡をお願いします。



## 地域の絆で、電話でお金詐欺を防ぎましょう！